

【インド】特許法一部改正-2024年8月1日施行

2024年7月26日及び7月29日に公布された通達により、Jan Vishwas (Amendment of Provisions) Act, 2023 (2023年ジャン・ヴィシュワス(規定改正)法)が、2024年8月1日に施行されました。同法は、犯した犯罪や違反の重さと、定められた刑罰の重さを等しくすることを意図したもので、特許法、商標法、その他の様々な分野に関連する規定が含まれます。以下に、特許法に関する主な事項をまとめました。

1. 虚偽の表示 (特許法第 120 条)

(改正前) 特許及び特許出願の対象である旨の虚偽の表示をしたときは、10 万ルピー以下の罰金に処する。

(改正後) 罰金が 10 倍の 100 万ルピーに引き上げられました。

*1ルピー=約 1.75 円で換算しますと、100 万ルピーは約 175 万円です。

2. 情報提供の拒否または虚偽の申告 (特許法第 122 条(1)(2))

(改正前) 政府またはコントローラーが求める情報の提供を拒否または提出を怠った場合は 100 万ルピー以下の罰金に処する。また、虚偽の申告をした場合は、6 ヶ月以下の禁固若しくは罰金またはこれらを併科する。

(改正後) 情報の不提出の場合の罰金が 10 万ルピーに引き下げられた一方、虚偽の申告をした場合の罰金は総収入の 0.5%または 5,000 万ルピーの何れか低い方に引き上げられ、禁固刑は無くなりました。

詳細につきましては、以下 URL から Jan Vishwas (Amendment of Provisions) Act, 2023 全文をご参照ください。

<https://mod.gov.in/sites/default/files/0201202401.pdf>